

## 論文式試験合格への道(その3)~典型事例問題の考え方(リスク・アプローチ編)~

TAC梅田校·神戸校 監査論講師 岡田 健司



#### リスク・アプローチの事例問題はある程度パターン化できる

#### 事例問題の流れ

- ① 企業及び企業環境が問題で与えられる
- ② ①の状況から財務諸表における重要な虚偽表示リスクを識別させる
- ③ ②で識別したリスクに応じた**リスク対応(※)**を考えさせる
  - (※)運用評価手続か実証手続か、あるいは両者の組合せか、さらに具体的な実証手続は???



まさに、上記の①②がリスク評価手続、③がリスク対応手続であり、 これらの一体的なつながり、①→②の順で対処する考えがリスク・アプローチですよね。 事例問題はこのリスク・アプローチの問題が大半を占めますが、特に経営者不正に注意する リスク・アプローチが「事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチ」でした。そのために、 経営者が対峙する事業上のリスクもリスク評価に当たって検討する必要がありました。

#### 問題で与えられる企業及び企業環境に共通する経営者像



- ●経営者像
  - 〇株主や金融機関から業績達成のプレッシャーを受けている
  - 〇上場をしたい(※)



#### 経営者による利益の過大計上リスク



このように経営者の思考に近づくために、監査人は**経営者が対峙する事業上のリスク**や、 **不正のトライアングルによる3要素(動機・機会・正当化**)を評価し、**不正シナリオの仮説**をうち 立てる必要があります。

(※)上場するためには取引所が定めた数値基準(売上高×億円以上、営業利益×億以上など)をクリアする必要があります。



#### 問題で与えられる企業及び企業環境に共通する経営者像



- ●利益を過大に計上したい経営者の思考
  - ① 収益を過大に計上したろ
  - ② 費用を過少に計上したろ



複式簿記による仕訳をイメージしてもらうとわかるとおり、

上記の①は資産を過大に計上することにつながります。

上記の②は負債を過少に計上すること、資産を過大に評価することにつながります。



#### 事例問題において認識すべき虚偽表示リスクは次の通り



- ●利益を過大に計上したい経営者の思考より、
  - ① 収益(代表例:売上高)の過大計上(→結果的に①'へ)
  - ① 資産(代表例:売掛金)の架空計上
  - ② 費用の過少計上(→結果的に② 'へ)
  - ② '負債の未計上、資産の評価が過大
  - これらのリスクを認識したのであれば、
  - リスクに対応するリスク対応手続を具体的に計画・実施します





#### 監査要点との関係

 
 費用
 収益
 資産
 負債

 網羅性 期間帰属
 発生 期間帰属
 実在性 評価
 網羅性



(参考)正しい決算、適正な財務諸表とは次の状態をいいます。

- **資産が実在し、評価が正しく**行われている
- 収益が実在(発生)し、正しい期間に計上されている
- 期末までに発生した全ての**負債が漏れなく計上**されている
- 期末までに発生した全ての**費用が漏れなく計上**されている
- 〇 (参考)注記すべき項目が**漏れなく注記**されている

#### (補足)情報の流れ

①経済事象•取引

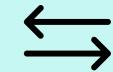
② 仕訳・元帳・内訳書・試算表等 (間接的な監査対象)

③ 財務諸表 (直接的な監査対象)



実在性検証の流れ







網羅性検証の流れ



実在性検証の流れ

実在性検証時の母集団



網羅性検証の流れ



(例)商品を出荷した

(例)工場を建設した

(例)商品の価値が低下



(例)売掛金★★/売上高★★

(例)建物★★/建仮★★

(例)評価損業業/商品業業

(例)商品★★/仕入高★★

取引種類、勘定残高又は注記事項の集合体

(※)②③が会社が作成したデータですので、監査対象は会社が作成したデータの実在性や網羅性ともいえますね。



#### (補足)実務上の売上計上基準

PL

#### 売上原価

網羅性期間帰属

#### 売上高

発 生期間帰属

実現主義あるいは 5Stepにより計上するが

監査論上出題は・・

A 出荷基準

B 検収基準

C 進行基準(期間基準)

上記の通り、売上計上基準には大きく分けて3つがあります。

そのため、もし売上高の架空計上や繰上げ計上に関するリスク対応手続を答える時、

3つの売上計上基準の違いを意識したリスク対応手続を回答する必要があります。つまり、

A出荷基準で売上計上している場合に閲覧すべき証憑は、送り状控えなど

B検収基準で売上計上している場合に閲覧すべき証憑は、検収書など

C進行基準(期間基準)で売上計上している場合に閲覧すべき証憑は、仕入高の納品書などなお、共通して閲覧すべき証憑は取引の実在性を立証するための注文書や契約書です。



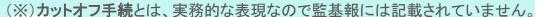
#### 出題の類型及び事例パターンと監査要点との関係性

	類型	関連する監査要点	代表例(抜粋)
1	収益の過大計上	実在性/発生/期間帰属	売上高の架空計上、翌期売上高の繰上げ(前倒し)計 上
1	" 資産の架空計上	実在性	売掛金の架空計上、棚卸資産の架空計上
2	費用の過少計上	網羅性/期間帰属	当期費用の翌期への繰延べ、当期費用の翌期への繰 下げ計上
2	' 負債の未計上	網羅性	引当金(例えば、工事損失引当金、債務保証損失引当金、受注損失引当金、損害賠償損失引当金、貸倒引当金など)の未計上、買掛金や未払金の未計上
2	後産の評価が過大	評価の妥当性	売掛金や貸付金の評価が過大(貸倒引当金過少)、棚 卸資産の評価が過大(棚卸資産評価損過少)、固定資 産の評価が過大(減損損失過少)、のれんの評価が過 大(減損損失過少)、関係会社株式の評価が過大(関 係会社株式評価損過少、投資損失引当金過少)



#### 標準的なリスク対応手続まとめ(その1)

		類型(監査要点)	事例	リスク対応手続(例)
	1	収益の過大計上 (実在性(発生))	売上高の架空計上 売上高の前倒し(繰上げ)計上	売上計上基準に応じた証憑(注文書、契約書、送り状控え、検収書、仕入高の納品書等)の閲覧・売上リストとの突合、これらの証憑ファイルの通査(カットオフ手続)
	1 '	資産の架空計上 (実在性)	売掛金の架空計上	上記のほか、売掛金明細書からの残高確認、期末日後の入 金事実の有無を確かめるための通帳等の閲覧
	1 '	資産の架空計上 (実在性)	棚卸資産の架空計上・過大計上	棚卸立会 (外部に在庫が保管されている場合には)残高確認
	2	費用の過少計上 (網羅性)	当期費用の翌期への繰延べ、 当期費用の翌期への繰下げ計上	費用計上の根拠となる仕入先からの請求書や納品書等が閉じこまれたファイルや稟議書の通査(カットオフ手続(※))、仕入先リストからの残高確認



主に、期間帰属(計上されるべき会計期間に収益や費用が計上されているか)を確かめるために実施する監査手続全般を指す実務的な表現で、具体的には、費用の網羅性を確かめるために実施する決算月前後の仕入先からの請求書や納品書などの閲覧、収益の繰上げ計上がないことを確かめるために実施する売上計上根拠資料などの閲覧などをいいます。 なお、これらの資料を最初から最後まで通しで閲覧することを通査といいます。



#### 標準的なリスク対応手続まとめ(その2)

	類型(監査要点)	事例	リスク対応手続(例)
2'	負債の未計上 (網羅性)	貸倒引当金の未計上 (=売掛金や貸付金の評価が過大)	債務者の財務諸表を入手し財政状態を把握、支払(回収)条件と実際の入金状況がどう乖離しているかの把握のため通帳等を閲覧、今後の支払(回収)条件を把握するために契約書等を閲覧
2'	負債の未計上 (網羅性)	債務保証損失引当金の未計上	債務保証先の財務諸表を入手し財政状態を把握、再建のための中長期経営計画の根拠となる裏付け資料の入手・閲覧
2'	負債の未計上 (網羅性)	損害賠償損失引当金の未計上	顧問弁護士確認及び顧問弁護士とのコミュニケーション、取締 役会議事録等の重要な会議体議事録の閲覧
2'	負債の未計上 (網羅性)	買掛金や未払金の未計上	費用計上の根拠となる仕入先からの請求書や納品書等が閉じこまれたファイルや稟議書の通査(カットオフ手続)、仕入先リストからの残高確認

これらの視点のほか、リスク・アプローチの「効果性」の観点から、 より多くの人員・時間(=監査手続に充てる量)を増やすという観点からの回答も必要です 監査手続は3要素(監査手続の種類、(実施)時期、範囲(実施量))で必ず考えよう!

#### 標準的なリスク対応手続まとめ(その3)

		類型(監査要点)	事例	リスク対応手続(例)
	2'	資産の評価が過大 (評価の妥当性)	棚卸資産の評価が過大 (棚卸資産評価損過少)	今後の販売可能性について販売責任者に対する質問、正味売 却価額の根拠となる裏付け資料の入手・閲覧・会社作成資料と の突合、過去の販売実績を裏付ける証憑の閲覧
	2 '	資産の評価が過大 (評価の妥当性)	固定資産・のれんの評価が過大 (減損損失過少)	減損テスト(=財務会計論で習った兆候の判定→認識→測定の流れの一連の検討)、回収可能価額の根拠となる裏付け資料の入手・閲覧・会社作成資料との突合、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性について経営者とディスカッション
	2 '	資産の評価が過大 (評価の妥当性)	関係会社株式の評価が過大	関係会社の財務諸表を入手し財政状態を把握、再建のための中長期経営計画の根拠となる裏付け資料の入手・閲覧、関係会社の取締役等とディスカッション



上記のような会計上の見積りが関係するリスク対応手続を答える際には、上記のほか、 経営者の見積りの偏向の有無を検討と記載すると得点アップが見込まれます。

### 絶対に合格して 会計士になろう!



# 绝对合格宣言!